

資料7

事前質問・回答一覧（松本副会長）

資料4① 保存期間が「30年以上」簿冊一覧

| 現物 | 頁 | No. | 保管単位名称 | 簿冊名称 | ファイル管理番号 | 完結年度 | 質問 | 回答 |
|----|----|-----|--------------------|--|----------|------|---|---|
| | 1 | | | 資料2と参考3について | | | 資料2の【該当基準別内訳】「移管選別基準」に、参考3の「2-(13)個人又は法人の権利義務の得喪に係る審査基準等の制定改廃に関する公文書」、「3-(1)市政に重要な影響を及ぼした市政要望に関する公文書」が、2年連続で含まれておらずません。これは2年連続で該当する公文書がなかったからでしょうか？ | 移管選別では、基準毎に選別しておりませんので、結果として該当するものが無いことはあります。 なお、「2-(13)個人又は法人の権利義務の得喪に係る審査基準等の制定改廃に関する公文書」は、(1)条例規則、(2)訓令・告示等、(12)要綱・要領・指針等で該当している場合があります。 「3-(1)市政に重要な影響を及ぼした市政要望に関する公文書」に該当することを理由として移管した簿冊は、直近2年間はありませんでした。 |
| | 2 | 1 | 1 会) 会計管理課 | 北海道都市収入役会定期総会 (昭和36~49年度) | 44330 | 1974 | | |
| | 3 | 1 | 2 会) 会計管理課 | 北海道都市収入役会定期総会 (昭和50~52年度) | 44331 | 1977 | 50年という長期保存されてきた簿冊を含め、収入役会に関する簿冊が一斉に廃棄されることになっていますが、ガイドライン第7-2-(21)国、北海道又は他市町村との協議決定に関する公文書等には該当しないでしょうか？ | 「全国都市」「北海道都市」「大都市」(=政令指定都市)などを冠した役職ごとや主管事務ごとの会議は、現在も開催されていますが、情報交換的な会議であることが一般的で、協議決定し外部に意思を発信することは通常ありません(地方自治法で意見提出権が認められ、内閣に回答義務があるのは全国市長会などいわゆる「地方六団体」のみです.)。このことから、北海道等との協議決定の公文書ではないと判断し廃棄対象としました。 |
| | 4 | 1 | 3 会) 会計管理課 | 北海道都市収入役会定期総会 (昭和53~54年度) | 44332 | 1979 | | |
| | 5 | 1 | 4 会) 会計管理課 | 北海道都市収入役会定期総会 (昭和55~56年度) | 44333 | 1981 | | |
| ○ | 6 | 4 | 100 政) 政策企画部企画課 | 新長期総合計画提出資料 (1) 1 総会 2 教育 福祉 3 土地利用 4 図面 | 36756 | 1976 | 50年近く保存されてきた簿冊で、「新札幌市長期総合計画書」に関するものようです。ガイドライン第7-2-(10)法令に基づき策定した計画、その他の計画に関する公文書等には該当しないでしょうか？ | 当該簿冊は、新札幌市長期総合計画の策定にあたって審議会へ提出された資料のみが綴られており、議事内容がわかる報告書や議事録を含まず、また、意思決定にかかる起案等の書類も含まれていないことから廃棄対象としました。 |
| ○ | 7 | 4 | 101 政) 政策企画部企画課 | 新長期総合計画提出資料 (2) 1 都市基盤 2 資料 | 36776 | 1976 | | |
| ○ | 8 | 4 | 102 政) 政策企画部企画課 | 新長期総合計画策定資料 1 用途別建築面積 2 不適格建物 3 公共施設 4 琴似駅前商業調査 5 社会福祉指 | 36777 | 1976 | | |
| | 9 | 13 | 360 市) 文化財課 | アシリチエップノミ実施書 | 125243 | 1994 | 昨年度の委員会で、アシリチエップノミや丘珠獅子舞保存伝承事業の簿冊については「廃棄」ではなく「延長」になったとご報告いたしました。今年度、「廃棄」となった理由は何でしょうか？ | 原課に確認したところ昨年延長した簿冊は補助開始初期及び補助額変更時期に係る資料のため延長したとのことです。今回の簿冊については、補助金交付に係る通常の事務処理に係るものであるため、廃棄対象としました。 |
| | 10 | 13 | 361 市) 文化財課 | 丘珠獅子舞保存伝承事業 | 125252 | 1994 | | 原課に確認したところ昨年延長した簿冊は補助開始初期及び補助額変更時期に係る資料のため延長したとのことです。今回の簿冊については、補助金交付に係る通常の事務処理に係るものであるため、廃棄対象としました。 |

| 現物 | 頁 | No. | 保管単位名称 | 簿冊名称 | ファイル 管理番号 | 完結年度 | 質問 | 回答 | |
|----|----|-----|--------|----------------|---|----------|------|---|---|
| | 11 | 17 | 459 | 子) 子育て支援部施設運営課 | 訴訟関係 | 34561 | 1981 | 40年以上保存されてきた「訴訟関係」の簿冊ですが、ガイドライン第7-2-(14) 訴訟及び不服申立てに関する公文書には該当しないで しょうか? | 訴訟に関する簿冊は、訴訟事件の総括調整を担当する総務局法制課の簿冊を移管するのを原則としています。当該簿冊の訴訟事件(昭和51~56年度)に関する簿冊は、既に移管されておりました。重要公文書に該当する内容ではありますが、移管簿冊と重複することから廃棄対象としました。 |
| | 12 | 17 | 460 | 子) 子育て支援部施設運営課 | 訴訟関係 | 34564 | 1981 | | |
| | 13 | 17 | 461 | 子) 子育て支援部施設運営課 | 訴訟関係 | 34565 | 1981 | | |
| ○ | 14 | 18 | 496 | 経) 観光・MICE推進課 | 温泉源報告書 | 35169 | 1970 | 50年以上保存されてきた簿冊で、ロードヒーティングが急増する時期の資料のようです。ガイドライン第7-4-①雪対策などには該当しないで しょうか? | 当該簿冊は、北大からの温泉源に係る調査報告だが、結論ではなく、引き継ぎ調査を要するところで、特に決裁等もなく資料の一部と考えられますので廃棄対象としました。 |
| ○ | 15 | 18 | 497 | 経) 観光・MICE推進課 | 温泉源動力装置許可申請（ロードヒーティング） | 35170 | 1970 | | 当該簿冊は、許可申請のみの簿冊であり、具体的な施策の分かる簿冊ではないため廃棄対象としました。 |
| ○ | 16 | 18 | 498 | 経) 観光・MICE推進課 | 温泉源確保調査報告書 | 35173 | 1970 | | 当該簿冊は、民間業者からの業務委託に係る報告書で、当該報告に基づいて、今後の施策の方向性等が分かる簿冊ではないため廃棄対象としました。 |
| | 17 | 22 | 601 | 建) 総務部道路認定課 | 道々元山定山渓線関係図書 | 44123 | 1970 | | 当該簿冊は道路に関する簿冊であり、既に移管されている「道路台帳」で内容が確認できることから廃棄対象としました。 |
| | 18 | 22 | 602 | 建) 総務部道路認定課 | 道々札幌支笏湖線引継 | 44124 | 1970 | | |
| ○ | 19 | 22 | 603 | 建) 総務部道路認定課 | 真駒内オリンピック選手村用地道路引継関係 | 44125 | 1970 | | 当該簿冊は下水管や周囲の道路の青焼図面などが綴られており、札幌オリンピックに直接関わる文書は含まれていないことから廃棄対象としました。 |
| | 20 | 22 | 604 | 建) 総務部道路認定課 | 望月寒川改修に附帯する左・右岸付替道路関係(S. 45)(11線幹道・9線幹道線) | 44161 | 1970 | | 当該簿冊は道路に関する簿冊であり、既に移管されている「道路台帳」で内容が確認できることから廃棄対象としました。 |
| | 21 | 22 | 605 | 建) 総務部道路認定課 | 新川改修に伴う築堤兼用道路関係(新川線引継) | 44162 | 1970 | | |
| | 22 | 22 | 606 | 建) 総務部道路認定課 | 豊平川通道道路工作物引継書 | 44121 | 1971 | | |
| | 23 | 22 | 607 | 建) 総務部道路認定課 | 山鼻橋・精進新橋構造計算書 | 44122 | 1971 | 50年前後保存されてきた簿冊ですが、どのような内容でしょうか? 歴史資料として残す必要はないでしょうか? (一部でも良いので、ご教示いただけたとありがたいです) | 当該簿冊は、工事の過程で発生した構造計算書であり、土質調査報告書や竣工図ではないため廃棄対象としました。 |
| | 24 | 22 | 608 | 建) 総務部道路認定課 | 道々清田真駒内(停)道路改良工事用地調査資料(立会簿等) | 44127 | 1971 | | 当該簿冊は、土地の測量の際に立会いをしたかの確認リストであり、土質調査報告書や竣工図ではないため廃棄対象としました。 |
| | 25 | 22 | 609 | 建) 総務部道路認定課 | 道々札幌支笏湖線(札幌・滝野地内)工事設計図書 | 44157 | 1971 | | 当該簿冊は道路に関する簿冊であり、既に移管されている「道路台帳」で内容が確認できることから廃棄対象としました。 |
| | 26 | 22 | 610 | 建) 総務部道路認定課 | 道々札幌夕張線平面図、工事図 | 44158 | 1971 | | |
| | 27 | 22 | 611 | 建) 総務部道路認定課 | 伏籠川改修工事に伴う人道橋の引継関係綴 | 44159 | 1975 | | 当該簿冊は、改修工事に伴う引継書であり、土質調査報告書や竣工図ではないため廃棄対象としました。 |
| | 28 | 22 | 612 | 建) 総務部道路認定課 | 真駒内・石山・厚別地内開削道路引継 | 44160 | 1975 | | 当該簿冊は道路に関する簿冊であり、既に移管されている「道路台帳」で内容が確認できることから廃棄対象としました。 |
| ○ | 29 | 147 | 2559 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 伏籠川流域浸水実績図(昭和50年8月洪水) | 10329986 | 1991 | ガイドライン第7-2-(6) 本市域内の災害に関する公文書に該当しないで しょうか? | 本災害関係の記録については、昨年、当館に移管された「昭和50年8月災害状況(台風6号接近に伴う大雨による被害状況報告)」等の簿冊で内容が網羅されているため、当該簿冊は廃棄対象としました。 |
| | 30 | 163 | 2977 | 消) 警防部救急課 | 救急業務に係る損害賠償訴訟事件関係書 | 62624 | 1994 | ガイドライン第7-2-(14) 訴訟及び不服申立てに関する公文書には該当しないで しょうか? | 当該簿冊には写しのみが綴られており、原本は消防局総務課が保管しているため廃棄対象としました。 |

| 現物 | 頁 | No. | 保管単位名称 | 簿冊名称 | ファイル管理番号 | 完結年度 | 質問 | 回答 |
|----|----|-----|--------|------------------------------|----------|------|---|--|
| | 31 | 185 | 3577 | 監) 第一課 全國大都市監査委員會 昭24~25 札幌市 | 33512 | 1977 | 50年近く保存されてきた簿冊で、内容も昭和24年からの「全国大都市監査委員会」のことが継続的にわかるものようです。歴史資料として残す必要はないでしょうか? | 「全国都市」「北海道都市」「大都市」(=政令指定都市)などを冠した役職ごとや主管事務ことの会議は、現在も開催されていますが、情報交換的な会議であることが一般的です。50年以上前の全国の監査委員の活動思考内容がわかるかもしれないという意味では興味深いですが、「全国大都市監査委員会」は現在も存続活動している組織であり、札幌市政に密接に関係する内容ではないことから廃棄対象としました。 |
| | 32 | 185 | 3578 | 監) 第一課 全國大都市監査委員會關係綴 昭26 札幌市 | 33514 | 1977 | | 監査委員協議会關係綴も上記の全国都市監査委員会關係の簿冊のため廃棄対象としました。 |
| | 33 | 185 | 3579 | 監) 第一課 全國大都市監査委員會關係綴 昭27 札幌市 | 33515 | 1977 | | |
| | 34 | 185 | 3580 | 監) 第一課 監査委員協議会關係綴その二 昭28 札幌市 | 33518 | 1977 | | |
| | 35 | 185 | 3581 | 監) 第一課 監査委員協議会關係綴その一 昭29 札幌市 | 33519 | 1977 | | |
| | 36 | 185 | 3582 | 監) 第一課 定期監査等 昭25 札幌市 | 33589 | 1977 | | |
| | 37 | 185 | 3583 | 監) 第一課 定期監査等 昭26~27 札幌市 | 33590 | 1977 | | |
| | 38 | 185 | 3584 | 監) 第一課 定期監査等 昭27~29 札幌市 | 33592 | 1977 | | |
| | 39 | 185 | 3585 | 監) 第一課 定期監査等 昭30 札幌市 | 33594 | 1977 | | |
| | 40 | 185 | 3586 | 監) 第一課 定期監査等 昭31 札幌市 | 33595 | 1977 | | |
| | 41 | 185 | 3587 | 監) 第一課 定期監査等 昭32 札幌市 | 33596 | 1977 | | |
| | 42 | 185 | 3588 | 監) 第一課 定期監査等 昭33 札幌市 | 33597 | 1977 | | |
| | 43 | 185 | 3589 | 監) 第一課 定期監査等 昭34 札幌市 | 33598 | 1977 | | |
| | 44 | 185 | 3590 | 監) 第一課 定期監査等 昭35 札幌市 | 33599 | 1977 | | 定期監査等の簿冊は刊行物が綴られているものであり、当館に所蔵の無い年度の簿冊については、資料3のとおり行政資料として受入れています。 |
| | 45 | 185 | 3591 | 監) 第一課 定期監査等 昭36 札幌市 | 33601 | 1977 | | |
| | 46 | 185 | 3592 | 監) 第一課 定期監査等 昭38 札幌市 | 33603 | 1977 | | |
| | 47 | 185 | 3593 | 監) 第一課 定期監査等 昭39 札幌市 | 33665 | 1977 | | |
| | 48 | 185 | 3594 | 監) 第一課 定期監査等(1) 昭40 札幌市 | 33666 | 1977 | | |
| | 49 | 185 | 3595 | 監) 第一課 定期監査等(2) 昭40 札幌市 | 33667 | 1977 | | |
| | 50 | 186 | 3596 | 監) 第一課 定期監査等 昭41 札幌市 | 33670 | 1977 | | |
| | 51 | 186 | 3597 | 監) 第一課 定期監査等 昭42 札幌市 | 33671 | 1977 | | |
| | 52 | 186 | 3598 | 監) 第一課 定期監査等 昭43 札幌市 | 33672 | 1977 | | |
| | 53 | 186 | 3599 | 監) 第一課 定期監査等 昭47 札幌市 | 33676 | 1977 | | |

資料4③ 保存期間が「10年 総務」の簿冊一覧

| 現物 | 頁 | No. | 保管単位名称 | 簿冊名称 | ファイル管理番号 | 完結年度 | 質問 | 回答 |
|----|----|-----|--------|----------------------------------|----------|------|---|---|
| | 54 | 225 | 134 | 政) 政策企画部政策調整課 市有建築物配置基本方針(パブコメ1) | 396306 | 2014 | パブリックコメントのようですが、ガイドライン第7-4-③には該当しないでしょうか? | 「市有建築物配置基本方針(パブコメ1)」については、製本に関する起案、パブリックコメント実施に関する起案が綴られておりましたが、パブリックコメントの結果をまとめた内容ではないため、廃棄対象としました。また、「市有建築物基本方針(パブコメ2)」については、パブリックコメント、キッズコメントの個票綴りであり、こちらもパブリックコメントの具体的な内容が分かるものではないため廃棄対象としました。 |
| | 55 | 225 | 135 | 政) 政策企画部政策調整課 市有建築物配置基本方針(パブコメ2) | 396307 | 2014 | | |

資料4① 保存期間が「10年 行政委員会等」の簿冊一覧

| 現物 | | 頁 | No. | 保管単位名称 | 簿冊名称 | ファイル 管理番号 | 完結年度 | 質問 | 回答 |
|----|----|-----|-----|-------------|------------------------------|--------------|------|---------------------------------|---|
| | 56 | 396 | 1 | 経) 農業委員会担当課 | 国有農地等の売払・譲与関係通知（旧所有者実態調査依頼書） | 105478 | 2001 | どのような内容の簿冊でしょうか？廃棄しても問題ないでしょうか？ | 「国有農地等の売払・譲与関係通知（旧所有者実態調査依頼書）」は戦後の農地改革において、国が買い取った農地がその後農地として活用が見込めなくなった場合に、旧地主（承継人）に優先的に返却しようとするもので、農林水産省の事業で、道が管理している国有農地について、土地の管理・処分等の際の道への協力に係る照会等の文書が主なものであるため、廃棄対象としました。 |
| | 57 | 396 | 2 | 経) 農業委員会担当課 | 国有農地等の売払・譲与関係通知（旧所有者実態調査依頼書） | 107027 | 2002 | | |

資料4① 保存期間が「30年以上」簿冊一覧

| 現物 | | 頁 | No. | 保管単位名称 | 簿冊名称 | ファイル管理番号 | 完結年度 | 質問 | 回答 |
|----|----|-----|------|-----------------|---|----------|------|--|--|
| ○ | 1 | 4 | 100 | 政) 政策企画部企画課 | 新長期総合計画提出資料 (1) 1 総会 2 教育 福祉 3 土地利用 4 図面 | 36756 | 1976 | 琴似駅（地域交通結節点、「札幌市総合交通計画 改訂版」令和2年3月）駅前を含む長期計画に関わる公文書のようですが、廃棄でよろしいでしょうか。 | 当該簿冊は、新札幌市長期総合計画の策定にあたって審議会へ提出された資料のみが綴られており、議事内容がわかる報告書や議事録を含まず、また、意思決定にかかる起案等の書類も含まれないことから廃棄対象としました。 |
| ○ | 2 | 4 | 101 | 政) 政策企画部企画課 | 新長期総合計画提出資料 (2) 1 都市基盤 2 資料 | 36776 | 1976 | | |
| ○ | 3 | 4 | 102 | 政) 政策企画部企画課 | 新長期総合計画策定資料 1 用途別建築面積 2 不適格建物 3 公共施設 4 琴似駅前商業調査 5 社会福祉指 | 36777 | 1976 | | |
| | 4 | 15 | 411 | 保) 発達セ. ひまわり整肢園 | 卒退園児名簿 | 42643 | 1989 | | |
| | 5 | 22 | 603 | 建) 総務部道路認定課 | 真駒内オリンピック選手村用地道路引継関係 | 44125 | 1970 | | |
| | 6 | 24 | 668 | 建) 土木部業務課 | 計画関係 | 398515 | 1990 | | |
| | 7 | 24 | 669 | 建) 土木部業務課 | 計画関係 | 398512 | 1991 | | |
| | 8 | 24 | 671 | 建) 土木部業務課 | 計画関係 | 397650 | 1993 | | |
| | 9 | 24 | 673 | 建) 土木部業務課 | 計画関係 | 397699 | 1994 | | |
| | 10 | 24 | 674 | 建) 土木部業務課 | 計画関係 | 397700 | 1994 | | |
| | 11 | 144 | 2486 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 資料宅地課 | 10328550 | 1991 | | |
| | 12 | 145 | 2517 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 大塚製薬（株）排水施設寄付関係綴 | 10328642 | 1991 | | |
| | 13 | 145 | 2518 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 京成不動産（株）の滞砂池寄付関係綴 | 10328643 | 1991 | | |
| ○ | 14 | 147 | 2559 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 伏籠川流域浸水実績図（昭和50年8月洪水） | 10329986 | 1991 | 災害に関する公文書として保存する必要はないでしょうか。 | 本災害関係の記録については、昨年、当館に移管された「昭和50年8月災害状況（台風6号接近に伴う大雨による被害状況報告）」等の簿冊で内容が網羅されているため、当該簿冊は廃棄対象としました。 |
| | 15 | 168 | 3124 | 白) 市民部地域振興課 | 市民集会施設寄付関係書 | 55511 | 1993 | 札幌市が寄付を受けた諸施設の記録と思われ得ますが、ガイドライン第7.1所載の類型(16)「財産の取得及び処分に関する公文書」には相当しないのでしょうか。 | 公有財産の取得の経過（寄附等の有無を含めて）は、財産台帳に記載されています。また、寄附の実績は、総務局秘書課の「寄附受理簿」に記載されますので廃棄対象としました。 |
| | 16 | 177 | 3369 | 教) 生涯学習部学校施設課 | 新設校校名及び通学区域素案 | 56446 | 1993 | 学校新設に至る過程の記録が含まれる公文書と考えますが、廃棄でよろしいでしょうか。 | 当該簿冊に含まれる学校新設に至る過程の記録としては、母体校から提出された校名案が教育委員会内で供覧された書類のみであり、重要な意思決定に関する書類は含まれていませんため廃棄対象としました。 |

| 現物 | 頁 | No. | 保管単位名称 | 簿冊名称 | ファイル管理番号 | 完結年度 | 質問 | 回答 |
|----|----|-----|-------------------|------------|----------|------|---|---|
| | 17 | 177 | 3370 教)生涯学習部学校施設課 | 通学区域審議会関係綴 | 56493 | 1993 | 通学区域の変更は、域内の生徒の生活、進路選択に影響があるものと考えます。廃棄でよろしいでしょうか。 | 当該簿冊は、通学区域審議会委員の推薦依頼や委嘱又は任命、審議会開催に関する起案が綴られておりますが、審議会の議事内容がわかるものではないため、廃棄対象としました。 |

資料4③ 保存期間が「10年 総務」の簿冊一覧

| 現物 | 頁 | No. | 保管単位名称 | 簿冊名称 | ファイル管理番号 | 完結年度 | 質問 | 回答 |
|----|----|-----|----------------|--------------------|----------|------|---|---|
| | 18 | 226 | 163 環)環境政策課 | 北海道大学との連携関係(エネルギー) | 177480 | 2014 | | 当該簿冊は、刊行物の校正資料等の綴りで、特に事業内容を把握できるものではなく、また、移管予定簿冊である資料2②のNO.123、124の「環境審議会」簿冊にて事業内容が把握できるため廃棄対象としました。 |
| | 19 | 226 | 170 環)環境エネルギー課 | さっぽろエネルギー未来構想関係 | 182861 | 2014 | 札幌市エネルギー基本計画に関する事業の公文書と思われますが、廃棄でよろしいでしょうか。 | 当該簿冊は、刊行物の校正資料等の綴りで、特に事業内容を把握できるものではなく、また、移管予定簿冊である資料2②のNO.123、124の「環境審議会」簿冊にて事業内容が把握できるため廃棄対象としました。 ⇒この度、原課から業務で参照する可能性があることから延長する旨の依頼があったため、措置を「延長」に変更します。 |
| | 20 | 226 | 171 環)環境エネルギー課 | さっぽろエネルギー未来構想関係2 | 231930 | 2014 | | |
| | 21 | 226 | 172 環)環境エネルギー課 | 札幌市エネルギー基本計画関係2 | 393371 | 2014 | 資料2、No.125「札幌市エネルギー基本計画関係1」と一体の公文書と思われますが、廃棄でよろしいでしょうか。 | 当該簿冊は、パブリックコメントの個票綴りで、特に事業内容を把握できるものではなく、また、移管予定簿冊である資料2②のNO.123、124の「環境審議会」簿冊にて事業内容が把握できるため廃棄対象としました。NO.125については、計画に係る方針起案が綴られていたため移管対象としました。 ⇒この度、原課から業務で参照する可能性があることから延長する旨の依頼があったため、措置を「延長」に変更します。 |
| | 22 | 226 | 173 環)環境エネルギー課 | 札幌市エネルギー基本計画関係3 | 393372 | 2014 | | |

資料4③ 保存期間が「10年 土木」の簿冊一覧

| 現物 | 頁 | No. | 保管単位名称 | 簿冊名称 | ファイル管理番号 | 完結年度 | 質問 | 回答 |
|----|----|-----|--------------|-------------------------|----------|------|----|---|
| | 23 | 319 | 332 建)土木部業務課 | 無電柱化関係 | 398086 | 2011 | | 無電柱化事業は、昭和61年(1986)から国の計画に基づいて実施されており、現在は国(北海道開発局)、道、札幌市や北電等から構成される「北海道無電柱化推進協議会」(事務局:北海道開発局)を中心に進められています。 無電柱化事業に係る統一事項の写しなどが綴られており、札幌市の意思決定にかかわる文書は含まれていないことから廃棄対象としました。 |
| | 24 | 320 | 359 建)土木部業務課 | 無電柱化関係 | 398093 | 2014 | | 自治体管路(西4丁目線)の設備増設に伴う北海道電力との協定書などが綴られており、土質調査報告書や竣工図ではないため廃棄対象としました。 |
| | 25 | 320 | 375 建)土木部業務課 | 無電柱化関係 | 398092 | 2012 | | 自治体管路(西9丁目線)の設備増設に伴う北海道電力との協定書などが綴られており、土質調査報告書や竣工図ではないため廃棄対象としました。 |
| | 26 | 320 | 378 建)土木部業務課 | 無電柱化関係 | 398087 | 2013 | | 自治体管路(大通北線)の設備増設に伴う北海道電力との協定書などが綴られており、土質調査報告書や竣工図ではないため廃棄対象としました。 |
| | 27 | 323 | 440 建)土木部道路課 | 平成21年度～北海道無電柱化推進協議会関係資料 | 409356 | 2010 | | 北海道無電柱化推進協議会とは、北海道開発局が主催の会議であり、札幌市の意思決定にかかわる文書は含まれていないことから廃棄対象としました。(No.23前段参照) |
| | 28 | 324 | 450 建)土木部道路課 | 平成23年度～北海道無電柱化推進協議会関係資料 | 409357 | 2013 | | 北海道無電柱化推進協議会とは、北海道開発局が主催の会議であり、札幌市の意思決定にかかわる文書は含まれていないことから廃棄対象としました。(No.23前段参照) |

資料4④ 保存期間は10年未満だが実際の保存年数が10年以上の廃棄簿冊

| 現物 | 頁 | No. | 保管単位名称 | 簿冊名称 | ファイル管理番号 | 完結年度 | 質問 | 回答 |
|----|----|-----|------------------|----------------|----------|------|----|----|
| | 29 | 468 | 139 経)観光・MICE推進課 | 藻岩山第1工区建築工事写真1 | 193955 | 2011 | | |

| 現物 | 頁 | No. | 保管単位名称 | 簿冊名称 | ファイル 管理番号 | 完結年度 | 質問 | 回答 |
|----|----|-----|--------|---------------|-----------------------|--------|---|--|
| | 30 | 468 | 140 | 経) 観光・MICE推進課 | 藻岩山観光調査関係資料 | 119983 | 藻岩山観光の状況が詳細に判明するような文書であれば保存したほうがよいのではないかと考えますので、内容をお教えください。 | 当該簿冊は、平成16年度「藻岩山魅力アップ構想」を策定した後の例年調査ものであり、特に事業内容全体を把握出来るものではないことから廃棄対象としました。なお、原課において、同名簿冊2冊を延長としており、当該簿冊には、要綱の制定や魅力アップ構想の策定過程が綴られており、本簿冊にて事業内容を把握できることから、原課と調整の上、来年度以降、改めて移管について協議を行う予定です。 |
| | 31 | 468 | 141 | 経) 観光・MICE推進課 | 藻岩山観光調査関係資料（都市再生整備計画） | 137150 | | |
| | 32 | 468 | 142 | 経) 観光・MICE推進課 | 藻岩山観光調査関係資料 | 179251 | | |
| | 33 | 468 | 143 | 経) 観光・MICE推進課 | 藻岩山観光調査関係資料 | 179252 | | |
| | 34 | 468 | 144 | 経) 観光・MICE推進課 | 藻岩山観光調査関係資料 | 179253 | | |
| | 35 | 468 | 145 | 経) 観光・MICE推進課 | 藻岩山観光調査関係資料 | 179254 | | |
| | 36 | 468 | 146 | 経) 観光・MICE推進課 | 藻岩山観光調査関係資料2 | 179380 | | |
| | 37 | 468 | 147 | 経) 観光・MICE推進課 | 藻岩山観光調査関係資料2 | 179377 | | |
| | 38 | 468 | 148 | 経) 観光・MICE推進課 | 藻岩山観光調査関係資料3 | 179376 | | |
| | 39 | 468 | 149 | 経) 観光・MICE推進課 | 藻岩山観光調査関係資料4 | 179378 | | |
| | 40 | 468 | 150 | 経) 観光・MICE推進課 | 藻岩山観光調査関係資料5 | 179379 | | |
| | 41 | 468 | 151 | 経) 観光・MICE推進課 | 藻岩山観光調査関係資料2 | 179389 | | |
| | 42 | 468 | 152 | 経) 観光・MICE推進課 | 藻岩山観光調査関係資料 | 127259 | | |
| | 43 | 468 | 153 | 経) 観光・MICE推進課 | 藻岩山観光調査関係資料2 | 193953 | | |
| | 44 | 468 | 154 | 経) 観光・MICE推進課 | 藻岩山観光調査関係資料3 | 193954 | | |
| | 45 | 468 | 163 | 建) 土木部業務課 | 北海道無電柱化推進協議会関係綴 | 161748 | 無電柱化は市民生活や市内の風景に関わる長期事業と思われますが、廃棄でよろしいでしょうか。 | 北海道無電柱化推進協議会とは、北海道開発局が主催の会議であり、札幌市の意思決定にかかる文書は含まれていないことから廃棄対象としました。（No.23前段参照） |
| | 46 | 468 | 164 | 建) 土木部業務課 | 北海道無電柱化推進協議会関係綴 | 167465 | | 北海道無電柱化推進協議会とは、北海道開発局が主催の会議であり、札幌市の意思決定にかかる文書は含まれていないことから廃棄対象としました。（No.23前段参照） |
| | 47 | 469 | 165 | 建) 土木部業務課 | 道路の無電柱化事業関係綴 | 161997 | | 内部の打合せ資料などが綴られており、札幌市の意思決定にかかる文書は含まれていないことから廃棄対象としました。 |
| | 48 | 469 | 166 | 建) 土木部業務課 | 道路の無電柱化事業関係綴 | 161746 | | 内部の打合せ資料などが綴られており、札幌市の意思決定にかかる文書は含まれていないことから廃棄対象としました。 |
| | 49 | 469 | 167 | 建) 土木部業務課 | 道路の無電柱化事業関係綴 | 167468 | | 内部の打合せ資料などが綴られており、札幌市の意思決定にかかる文書は含まれていないことから廃棄対象としました。 |

資料7

事前質問・回答一覧（徳満委員）

資料4① 保存期間が「30年以上」簿冊一覧

| 現物 | | 頁 | No. | 保管単位名称 | 簿冊名称 | ファイル管理番号 | 完結年度 | 質問 | 回答 |
|----|---|----|-----|----------------|------|----------|------|---|---|
| | 1 | 17 | 459 | 子) 子育て支援部施設運営課 | 訴訟関係 | 34561 | 1981 | 「訴訟関係」が、「訴訟及び不服申立てに関する公文書」として重要公文書に該当する可能性は無いでしょうか。 | 訴訟に関する簿冊は、訴訟事件の総括調整を担当する総務局法制課の簿冊を移管するのを原則としています。当該簿冊の訴訟事件（昭和51～56年度）に関する簿冊は、既に移管されておりました。重要公文書に該当する内容ではありますが、移管簿冊と重複することから廃棄対象としました。 |
| | 2 | 17 | 460 | 子) 子育て支援部施設運営課 | 訴訟関係 | 34564 | 1981 | 「訴訟関係」が、「訴訟及び不服申立てに関する公文書」として重要公文書に該当する可能性は無いでしょうか。 | |
| | 3 | 17 | 461 | 子) 子育て支援部施設運営課 | 訴訟関係 | 34565 | 1981 | 「訴訟関係」が、「訴訟及び不服申立てに関する公文書」として重要公文書に該当する可能性は無いでしょうか。 | |

資料4③ 保存期間が「10年 総務」の簿冊一覧

| 現物 | | 頁 | No. | 保管単位名称 | 簿冊名称 | ファイル管理番号 | 完結年度 | 質問 | 回答 |
|----|---|-----|-----|-----------|----------------------------|----------|------|--|---|
| | 4 | 220 | 14 | 総) 行政部総務課 | 不服申立て（その他）（番号540から番号576まで） | 157683 | 2014 | 「不服申し立て（その他）（番号540から番号576まで）」が、「訴訟及び不服申立てに関する公文書」に該当する可能性は無いでしょうか。 | 総務課が保管しているのは写しのみであり、原本は処分庁（該当する原課）が保管しているため、当該簿冊については廃棄対象としました。 |

資料7

事前質問・回答一覧（山田委員）

資料4① 保存期間が「30年以上」簿冊一覧

| 現物 | | 頁 | No. | 保管単位名称 | 簿冊名称 | ファイル管理番号 | 完結年度 | 質問 | 回答 |
|----|----|--------|------|----------------|---|----------|------|-----------------------------------|---|
| | 1 | 資料2-5 | 90 | ス) スポーツ部施設課 | 仮称手稲屋内温水プール新築工事設計業務原議 | 81842 | 1993 | 保存延長ではなく公文書館に置く、という考え方でよいか。【確認】 | 当該簿冊は、公文書館へ移管し保管します。 |
| | 2 | 資料2-9 | 174 | 建) 総務部道路認定課 | 6開発道路関係書（昭36～） | 35379 | 1965 | 簿冊名称と移管選別基準が合っているか。 | 当該簿冊は、本市と合併する前の豊平町へ、北海道から道路の引き渡しを受けた内容であるため、該当基準第7-2-(4)他市町村との廃置分合及び境界変更に関する公文書を選択したものです。 |
| | 3 | 資料2-10 | 175 | 建) 総務部道路認定課 | 8道々昇格要望関係書（昭33）（平岸常盤間） | 35381 | 1965 | | 当該簿冊は、本市と合併する前の豊平町が、道路の一部を道道に昇格させるため、北海道へ請願書等の提出をしたものであるため、該当基準第7-2-(4)他市町村との廃置分合及び境界変更に関する公文書を選択したものです。 |
| ○ | 4 | 4 | 100 | 政) 政策企画部企画課 | 新長期総合計画提出資料 (1) _1総会 _2教育 福祉 _3土地利用 _4図面 | 36756 | 1976 | 移管指定38・39とセットではない？ | 当該簿冊は、新札幌市長期総合計画の策定にあたって審議会へ提出された資料のみが綴られており、議事内容がわかる報告書や議事録を含まず、また、意思決定にかかる起案等の書類も含まれないことから廃棄対象としました。 |
| ○ | 5 | 4 | 101 | 政) 政策企画部企画課 | 新長期総合計画提出資料 (2) _1都市基盤 _2資料 | 36776 | 1976 | | |
| ○ | 6 | 4 | 102 | 政) 政策企画部企画課 | 新長期総合計画策定資料 1用途別建築面積 _2不適格建物 _3公共施設 _4琴似駅前商業調査 _5社会福祉指 | 36777 | 1976 | | |
| | 7 | 17 | 453 | 保) 動物愛護管理センター | 告発関係綴 | 61784 | 1994 | 何年おきかで移管指定するのか？ (参考までに) | 実際に告発等があり、その内容が市政に重要な影響を及すものと判断した場合には、移管を検討します。特に何年おきという指定はありません。 当該簿冊は、主に通知文等の事務処理に係るものであることから廃棄対象としました。 |
| | 8 | 17 | 456 | 子) 子どもの権利推進課 | 札幌市青少年問題協議会総会 関係書 | 61044 | 1994 | 附属機関のようだが、簿冊の内容、移管指定しない理由 | 当該簿冊は、委員の委嘱が主な内容で、会議録等総会の内容が分かる簿冊ではなかったため廃棄対象としました。 |
| | 9 | 17 | 459 | 子) 子育て支援部施設運営課 | 訴訟関係 | 34561 | 1981 | 訴訟関係は移管指定していないのか【確認】 | 訴訟に関する簿冊は、訴訟事件の総括調整を担当する総務局法制課の簿冊を移管するのを原則としています。当該簿冊の訴訟事件（昭和51～56年度）に関する簿冊は、既に移管されておりました。重要公文書に該当する内容ではありますが、移管簿冊と重複することから、廃棄対象としました。 |
| | 10 | 17 | 460 | 子) 子育て支援部施設運営課 | 訴訟関係 | 34564 | 1981 | | |
| | 11 | 17 | 461 | 子) 子育て支援部施設運営課 | 訴訟関係 | 34565 | 1981 | | |
| | 12 | 19 | 510 | 経) 農業支援センター | (社) 札幌市冬期野菜供給事業団（6） | 76713 | 1994 | 簿冊の内容、移管指定しない理由 | (社) 札幌市冬期野菜供給事業団は、冬季間の野菜の流通の円滑化等を目的として昭和55年に札幌市及び市内農協の出資により設立されましたが、流通網の発達等により役割を終えたことから平成7年に解散しました。当該簿冊は、照会文書等の事務処理的な資料が主なもので、事業報告や起案等は含まれていないため廃棄対象としました。 |
| | 13 | 19 | 511 | 経) 農業支援センター | (社) 札幌市冬期野菜供給事業団（7） | 76714 | 1994 | | |
| | 14 | 21 | 587 | 環) 環境部. 環境対策課 | 公害対策審議会委員委嘱関係 1 | 82537 | 1993 | 委員の選定は審議内容同様重要では？ | 審議会関係については、議事録や報告書等、主に協議内容の分かるものを移管対象としており、委員の委嘱に係る簿冊については、移管対象とはしていません。 |
| | 15 | 21 | 588 | 環) 環境部. 環境対策課 | 公害対策審議会委員委嘱関係 2 | 82538 | 1993 | | |
| | 16 | 21 | 589 | 環) 環境部. 環境対策課 | 公害対策委員会に係る調査関係綴 | 82539 | 1993 | 見直し調査の内容、結果 | 当該簿冊は、本市における附属機関の見直しに係る調査関連のもので、その結果について綴られているものではないため、廃棄対象としました。 |
| | 17 | 22 | 595 | 環) 環境部. 環境対策課 | 地下水揚水量実態調査（昭和58年度） | 64094 | 1994 | S60～H4まで移管指定の方にあるが、移管指定しない理由は。 | 当該簿冊は、調査報告書が無く、主に担当者の資料綴りと考えられるため廃棄対象としました。 |
| | 18 | 22 | 596 | 環) 環境部. 環境対策課 | 地下鉄工事における地下水位等報告書（平成3年度2） | 128662 | 1994 | (移管指定している) 地下水揚水量実態調査とは関係ないのか？ | 当該簿冊は、交通局からの定期報告であり、地下水揚水量実態調査とは関係のない簿冊であるため廃棄対象としました。 |
| | 19 | 144 | 2480 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 粗悪団地清田団地関係N o. 2 | 10328527 | 1991 | 簿冊の内容、移管指定しているものとの関係、移管指定しなくてよい理由 | 粗悪団地とは、宅地造成等規制法等適用（法による規制）以前に造成された土地で大雨等により災害が発生する危険性がある場所に建設された団地です。粗悪団地関係の簿冊については、原課に、方針起案や地質調査報告書等、移管対象となるものと、そういうものに分けて登録をお願いし、方針起案等が綴られていない当該簿冊は廃棄対象としました。 |
| | 20 | 144 | 2481 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 粗悪団地関係綴 | 10328531 | 1991 | | |

| 現物 | 頁 | No. | 保管単位名称 | 簿冊名称 | ファイル管理番号 | 完結年度 | 質問 | 回答 | |
|----|----|-----|--------|----------------|--------------------------------------|----------|------|-----------------------------------|--|
| | 21 | 144 | 2482 | 都) 市街地整備部開発指導課 | ちざき常盤 | 10328532 | 1991 | 団地の造成か? | 団地の造成ではなく、粗悪団地関係の簿冊です。 粗悪団地に係る簿冊は、山田委員質問No19・20回答のとおり整理しており、当該簿冊は廃棄対象としました。 |
| | 22 | 144 | 2483 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 粗悪団地特別監査報告書 | 10328533 | 1991 | 簿冊の内容、移管指定しているものとの関係、移管指定しなくてよい理由 | 粗悪団地とは、宅地造成等規制法等適用（法による規制）以前に造成された土地で大雨等により災害が発生する危険性がある場所に建設された団地です。粗悪団地関係の簿冊については、原課に、方針起案や地質調査報告書等、移管対象となるものと、そうでないものに分けて登録をお願いし、方針起案等が綴られていない当該簿冊は廃棄対象としました。 |
| | 23 | 144 | 2484 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 大和地所（常盤） | 10328534 | 1991 | 団地の造成か? | 団地の造成ではなく、粗悪団地関係の簿冊です。 粗悪団地に係る簿冊は、山田委員質問No19・20回答のとおり整理しており、当該簿冊は廃棄対象としました。 |
| | 24 | 144 | 2485 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 清田団地内側溝整備工事 | 10328536 | 1991 | | |
| | 25 | 144 | 2487 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 昭和五三年度粗悪団地 | 10328550 | 1991 | | |
| | 26 | 144 | 2488 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 清田三四三他改善工事 その一 | 10328551 | 1991 | | |
| | 27 | 144 | 2490 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 昭和49年清田343他説明資料 | 10328554 | 1991 | | |
| | 28 | 145 | 2495 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 粗悪団地関係その他1 | 10328564 | 1991 | | |
| | 29 | 145 | 2499 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 昭和49年粗悪団地等調査表（原稿）No21～No30 | 10328577 | 1991 | | |
| | 30 | 145 | 2501 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 粗悪団地等災害発生に関する内部監査報告書（昭和49年7月調査） | 10328579 | 1991 | | |
| | 31 | 145 | 2502 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 昭和49年粗悪団地等調査表（原稿）No1～No9 | 10328580 | 1991 | | |
| | 32 | 145 | 2503 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 昭和49年粗悪団地等調査表（原稿）No11～No20 | 10328581 | 1991 | | |
| | 33 | 145 | 2505 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 粗悪団地関係その他2 | 10328584 | 1991 | | |
| | 34 | 145 | 2506 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 清田団地関係 | 10328588 | 1991 | | |
| | 35 | 145 | 2516 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 粗悪団地関係その他3 | 10328641 | 1991 | | |
| | 36 | 145 | 2519 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 粗悪団地整備改善事業計画関係綴 | 10328644 | 1991 | | |
| | 37 | 146 | 2520 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 粗悪団地関係雑件綴資料 | 10328646 | 1991 | | |
| | 38 | 146 | 2521 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 粗悪団地（建築部長への通知）清田団地美里第2団地 | 10328647 | 1991 | | |
| | 39 | 146 | 2526 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 粗悪団地（里塚団地） | 10328652 | 1991 | | |
| | 40 | 146 | 2528 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 粗悪団地対策事業関係綴 | 10328654 | 1991 | | |
| | 41 | 146 | 2531 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 清田京王桜ヶ丘団地陳情書 | 10328657 | 1991 | | |
| | 42 | 146 | 2533 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 粗悪団地（1） | 10328659 | 1991 | | |
| | 43 | 146 | 2535 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 粗悪団地対策費 真駒内分譲地、美里第2団地 54年度 | 10328661 | 1991 | | |
| | 44 | 146 | 2536 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 粗悪団地対策費 清田団地、日の丸団地、手稲穂積団地、駒岡団地他 52年度 | 10328662 | 1991 | | |
| | 45 | 146 | 2537 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 粗悪団地（2） | 10328663 | 1991 | | |
| | 46 | 146 | 2538 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 清田団地地質地盤調査解析業務 昭和58年度 | 10328664 | 1991 | | |
| | 47 | 146 | 2540 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 粗悪団地対策費 清田団地、駒岡団地、真駒内分譲地（都市興業） | 10328666 | 1991 | | |
| | 48 | 146 | 2543 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 粗悪団地対策費清田団地 51年度 | 10328669 | 1991 | | |
| | 49 | 146 | 2544 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 昭和55年度粗悪団地対策費（常盤分譲地） | 10328670 | 1991 | | |

| 現物 | 頁 | No. | 保管単位名称 | 簿冊名称 | ファイル管理番号 | 完結年度 | 質問 | 回答 |
|----|----|-----|---------------------|---|----------|------|-----------------------------------|--|
| | 50 | 147 | 2545 都) 市街地整備部開発指導課 | 粗悪団地対策費里塚団地美里第2・真駒内・常盤台・彦素昭和56年度 | 10328671 | 1991 | | |
| | 51 | 147 | 2546 都) 市街地整備部開発指導課 | 粗悪団地における工事委託について | 10328672 | 1991 | 簿冊の内容、移管指定しているものとの関係、移管指定しなくてよい理由 | 粗悪団地とは、宅地造成等規制法等適用（法による規制）以前に造成された土地で大雨等により災害が発生する危険性がある場所に建設された団地です。粗悪団地関係の簿冊については、原課に、方針起案や地質調査報告書等、移管対象となるものと、そうでないものに分けて登録をお願いし、方針起案等が綴られていない当該簿冊は廃棄対象としました。 |
| | 52 | 147 | 2547 都) 市街地整備部開発指導課 | 粗悪団地対策費（全体方針、美里第2）S57年度 | 10329867 | 1991 | | |
| | 53 | 147 | 2548 都) 市街地整備部開発指導課 | 粗悪団地対策費（清田、桂台団地）S59年度 | 10329868 | 1991 | | |
| | 54 | 147 | 2549 都) 市街地整備部開発指導課 | 粗悪団地対策費（美里第2、里塚団地）S53年度 | 10329874 | 1991 | | |
| | 55 | 147 | 2550 都) 市街地整備部開発指導課 | 清田団地地質調査 S57年度 | 10329876 | 1991 | | |
| | 56 | 147 | 2551 都) 市街地整備部開発指導課 | S59年度 清田団地地盤調査及び排水管渠予備設計業務（清田団地地盤調査）報告書 | 10329881 | 1991 | | |
| | 57 | 147 | 2552 都) 市街地整備部開発指導課 | 粗悪団地関係その他4 | 10329941 | 1991 | | |
| | 58 | 147 | 2558 都) 市街地整備部開発指導課 | 粗悪団地関係その他5 | 10329982 | 1991 | | |
| | 59 | 147 | 2566 都) 市街地整備部開発指導課 | 粗悪団地対策 | 10330003 | 1991 | | |
| | 60 | 147 | 2567 都) 市街地整備部開発指導課 | 粗悪団地関係その他6 | 10330004 | 1991 | | |
| | 61 | 147 | 2568 都) 市街地整備部開発指導課 | 粗悪団地関係その他7 | 10330005 | 1991 | | |
| | 62 | 147 | 2569 都) 市街地整備部開発指導課 | 粗悪団地関係その他8 | 10330006 | 1991 | | |
| | 63 | 151 | 2654 交) 高速電車部施設課 | 札幌市高速鉄道3号線（東豊線）豊水すすきの～福住間工事計画変更届出書 | 63297 | 1994 | 簿冊の内容、移管指定しない理由 | 当該簿冊は、東豊線の車内信号機地上設備の信号表示区間の始端の位置、送電線路、配電線路及び起電線路の長さに係る工事計画の変更申請の綴りで、大規模な新施設の工事に係るものではありません。また、当該工事の許認可申請の内容や工事図面は、交通局発行の工事記録（資料登録番号31256）で確認できることから廃棄対象としました。 |
| | 64 | 151 | 2657 交) 高速電車部施設課 | 道路に鉄道線路（東西線延長）を敷設することの許可申請書 | 63866 | 1994 | | 当該簿冊は、東西線延長における線路の道路敷設許可申請書の綴りで、延長事業全体が把握できるものではありません。当該工事の許認可申請の内容や工事図面は、交通局発行の工事記録（資料登録番号37775）で確認できることから廃棄対象としました。 |
| | 65 | 151 | 2658 交) 高速電車部施設課 | 札幌市高速鉄道東西線琴似～手稲東間第一次分割工事施工認可申請書 | 70791 | 1994 | | 当該簿冊は東西線延長部における工事施工認可申請書であり、工事規模から分割申請をした図書です。当該工事の許認可申請の内容や工事図面は、交通局発行の工事記録（資料登録番号37775）で確認できることから廃棄対象としました。 |
| | 66 | 151 | 2659 交) 高速電車部施設課 | 札幌市高速鉄道東西線琴似・手稲東間工事施工認可申請書 | 70792 | 1994 | | 本簿冊は東西線延長部における工事施工認可申請書です。当該工事の許認可申請の内容や工事図面は、交通局発行の工事記録（資料登録番号37775）で確認できることから廃棄対象としました。 |
| | 67 | 165 | 3044 北) 市民部総務企画課 | 農業委員会関係（平成4年度～平成6年度） | 59947 | 1994 | 簿冊の内容、移管指定しているものとの関係、移管指定しなくてよい理由 | 農業委員が公選制であった平成26年以前、選挙を行っていた市の選挙管理委員会事務局から区の選挙係に対し選挙人名簿に係る照会等を行ったものです。区の総務企画課の委員会の簿冊は、区の選挙管理委員会の簿冊です。農業委員に係る簿冊は区の総務企画課が主務課でないため、廃棄対象としました。 |
| | 68 | 167 | 3101 東) 土木部維持管理課 | 区域決定・供用開始調書綴 | 59996 | 1994 | 簿冊の内容、移管指定しなくてよい理由 | 区の土木部は完成した道路の維持管理を主な業務としております。区域決定に係る業務は建設局道路認定課が担当していますので、当該簿冊は主務課の簿冊でないと判断し、廃棄対象としました。 |
| | 69 | 169 | 3152 厚) 市民部総務企画課 | 農業委員会関係 | 60592 | 1994 | 簿冊の内容、移管指定しているものとの関係、移管指定しなくてよい理由 | 農業委員が公選制であった平成26年以前、選挙を行っていた市の選挙管理委員会事務局から区の選挙係に対し選挙人名簿に係る照会等を行ったものです。区の総務企画課の委員会の簿冊は、区の選挙管理委員会の簿冊です。農業委員に係る簿冊は区の総務企画課が主務課でないため、廃棄と判断いたしました。 |
| ○ | 70 | 177 | 3364 教) 生涯学習部学校施設課 | 平成4・6年度通学区域審議会関係資料 | 319897 | 1994 | 附属機関か否か、簿冊の内容、移管指定しない理由 | 通学区域審議会は附属機関です。当該簿冊は、審議会の手持ち資料や、経費支出関係の書類が綴られていますが、審議会の議事内容がわかるものではないため、廃棄対象としました。 |

資料4② 保存期間が11~29年の廃棄簿冊

| 現物 | 頁 | No. | 保管単位名称 | 簿冊名称 | ファイル管理番号 | 完結年度 | 質問 | 回答 |
|----|----|-----|---------------|----------------------|----------|------|-----------------|---|
| | 71 | 198 | 210 建) 土木部工事課 | 仮称こばやし峠トンネル掘削土処理検討業務 | 136969 | 2009 | 簿冊の内容、移管指定しない理由 | 当該簿冊は、工事の過程で発生した掘削土処理の発注に関する簿冊であり、土質調査報告書や竣工図ではないため廃棄対象としました。 |

資料4③ 保存期間が「10年 総務」の簿冊一覧

| 現物 | 頁 | No. | 保管単位名称 | 簿冊名称 | ファイル管理番号 | 完結年度 | 質問 | 回答 |
|----|----|-----|-------------------|--------------------------------------|----------|------|--------------------------|---|
| | 72 | 220 | 4 総) 行政部総務課 | 附属機関等の見直し（2） | 249524 | 2014 | 簿冊の内容、移管指定しない理由 | 当該簿冊は、関係機関への依頼文綴りのため廃棄対象としました。 |
| | 73 | 220 | 5 総) 行政部総務課 | 附属機関等の見直し（3） | 249525 | 2014 | | 当該簿冊は、条例制定起案の写しが綴られたものであり、原本については総務局法制課が所管のため廃棄対象としました。 |
| | 74 | 220 | 6 総) 行政部総務課 | 附属機関等の見直し（4） | 249526 | 2014 | | 当該簿冊は、説明会の資料綴りのため廃棄対象としました。 |
| | 75 | 220 | 7 総) 行政部総務課 | 附属機関等の見直し（6） | 249528 | 2014 | | 当該簿冊は、過去の起案の写しが綴られたもののため廃棄対象としました。 |
| | 76 | 220 | 8 総) 行政部総務課 | 附属機関等の見直し（7） | 249529 | 2014 | | 当該簿冊は、他都市の資料や判例の写しのため廃棄対象としました。 |
| ○ | 77 | 223 | 101 政) 政策企画部企画課 | 「（仮称）まちづくり戦略ビジョン策定に係る分野別ワークショップ」運営業務 | 396509 | 2012 | 簿冊の内容、移管指定しない理由 | 当該簿冊には、まちづくり戦略ビジョン策定に係るワークショップ運営を業務委託するための起案や契約書、ワークショップ実施までの経過（参加者選定や資料の送付等）に関する資料が綴られております。業務委託の調達に関する簿冊であるため廃棄対象としました。 |
| ○ | 78 | 224 | 102 政) 政策企画部企画課 | 「札幌市まちづくり戦略ビジョン」に係る経済関連調査・研究業務 | 396511 | 2012 | | 当該簿冊には、まちづくり戦略ビジョン策定にあたって、経済に関する取り組み内容の検討を進めるため、既存の統計資料では把握が難しい対象について調査・分析等を業務委託するための起案や契約書等が綴られております。業務委託の調達に関する簿冊であるため廃棄対象としました。 |
| | 79 | 225 | 134 政) 政策企画部政策調整課 | 市有建築物配置基本方針（パブコメ1） | 396306 | 2014 | パブコメ関係だが、簿冊の内容、移管指定しない理由 | 「市有建築物配置基本方針（パブコメ1）」については、製本に関する起案、パブリックコメント実施に関する起案が綴られておりましたが、パブリックコメントの結果をまとめた内容ではないため、廃棄対象としました。また、「市有建築物配置基本方針（パブコメ2）」については、パブリックコメント、キッズコメントの個票綴りであり、こちらもパブリックコメントの具体的な内容が分かるものではないため廃棄対象としました。 |
| | 80 | 225 | 135 政) 政策企画部政策調整課 | 市有建築物配置基本方針（パブコメ2） | 396307 | 2014 | | |

資料4③ 保存期間が「10年 環境保全」の簿冊一覧

| 現物 | 頁 | No. | 保管単位名称 | 簿冊名称 | ファイル管理番号 | 完結年度 | 質問 | 回答 |
|----|----|-----|------------------|---------------------|----------|------|---------------------------|--|
| | 81 | 282 | 35 環) 施設管理課試験調査係 | 最終処分場周縁地下水等の水質分析業務 | 172428 | 2014 | 簿冊の内容、移管指定しない理由 | 分析業務の発注関係資料のため、廃棄対象としました。 |
| | 82 | 282 | 36 環) 施設管理課試験調査係 | 清掃工場ごみ質測定結果 | 172430 | 2014 | | これらの検査結果は、毎年発行される「検査年報」に掲載されるため、廃棄対象としました。（「ごみ質」とは集まったごみの種類と割合、「溶解スラグ」とは焼却灰を溶解冷却することで生成されるもので、含有重金属の溶出等を検査していました。） |
| | 83 | 282 | 40 環) 施設管理課試験調査係 | 溶融スラグ等の溶出及び含有試験検査結果 | 172434 | 2014 | | |
| | 84 | 282 | 51 環) 環境政策課 | 環境保全協議会 | 176746 | 2014 | 条例設置のようだが、簿冊の内容、移管指定しない理由 | 本協議会は、定例的に開催されるもので、当該簿冊にはその資料のみが綴られ、特に重要な決定事項に係る書類は綴られていないことから廃棄対象としました。 |
| | 85 | 283 | 60 環) 環境政策課 | 環境基本計画関係 | 176747 | 2014 | 簿冊の内容、移管指定しない理由 | 項目ではないので非指定でよい（第1次計画（1998（平成10）年策定）の計画期間が2017（平成29）年度で終了） |
| | 86 | 283 | 71 環) 環境都. 環境対策課 | H26岩石採取計画認可申請書（1） | 395037 | 2014 | | 当該簿冊は、基本計画の中途段階における事務処理的なものであるため廃棄対象としました。 |
| | 87 | 283 | 72 環) 環境都. 環境対策課 | H26岩石採取計画認可申請書（2） | 395040 | 2014 | 簿冊の内容、移管指定しない理由 | 当該簿冊は、認可申請に係る事務処理が主なものため廃棄対象としました。 |

資料4③ 保存期間が「10年 経済」の簿冊一覧

| 現物 | 頁 | No. | 保管単位名称 | 簿冊名称 | ファイル管理番号 | 完結年度 | 質問 | 回答 |
|----|-----|-----|--------------|--------------|----------|------|---------------------------|--|
| 88 | 289 | 97 | 経) 中央卸売市場管理課 | 開設運営協議会関係文書綴 | 167794 | 2014 | 附属機関のようだが、簿冊の内容、移管指定しない理由 | 当該簿冊は、定例的に開催する本協議会の資料綴りで、特に重要な決定事項等が綴られているものではないため廃棄対象としました。 |

資料4③ 保存期間が「10年 都市計画」の簿冊一覧

| 現物 | 頁 | No. | 保管単位名称 | 簿冊名称 | ファイル管理番号 | 完結年度 | 質問 | 回答 |
|----|-----|-----|----------------|---|----------|------|-----------------|--|
| 89 | 292 | 21 | 政) 総合交通・都市交通課 | 市長宛ての要望書（市電を守り再配置をすすめるプロジェクト・中央区民の要求を実現する連絡会） | 198781 | 2014 | 簿冊の内容、移管指定しない理由 | 当該簿冊には、要望書や、要望書の供覧にかかる文書、手交式の議事概要が綴られています。当該簿冊に綴られた要望を契機とした市政に係る意思決定は行われていなかったため廃棄対象としました。 |
| 90 | 293 | 46 | 都) 市街地整備部開発指導課 | 平成25年度 土地区画整理事業等完了実績報告書等 | 176795 | 2014 | | 当該簿冊は、委託業務に係る報告書のため、廃棄対象としました。 |

資料4③ 保存期間が「10年 「教育文化」の簿冊一覧

| 現物 | 頁 | No. | 保管単位名称 | 簿冊名称 | ファイル管理番号 | 完結年度 | 質問 | 回答 |
|----|-----|-----|-------------|-----------------------------------|----------|------|--------------------------|---|
| 91 | 400 | 4 | 教) 生涯学習部総務課 | 新たな「札幌市教育振興基本計画」パブリックコメントに寄せられた意見 | 176553 | 2013 | パブコメ関係だが、簿冊の内容、移管指定しない理由 | 当該簿冊は、パブリックコメント、キッズコメントの個票綴りであり、パブリックコメントを行った結果が分かる内容ではないため廃棄対象としました。 |

資料4③ 保存期間が「10年 「下水道」の簿冊一覧

| 現物 | 頁 | No. | 保管単位名称 | 簿冊名称 | ファイル管理番号 | 完結年度 | 質問 | 回答 |
|----|-----|-----|-----------|---|----------|------|-----------------|---|
| 92 | 406 | 50 | 下) 下水道計画課 | 平成19年度～平成25年度下水道事業に係る公共工事コスト構造改善プログラムに関する取組状況について | 249455 | 2014 | 簿冊の内容、移管指定しない理由 | 公共工事コスト構造改善プログラムは、財政局管財部を中心に進められており、当該簿冊はそれに係る報告依頼等であるため、廃棄対象としました。 |

資料4③ 保存期間が「10年 「危機管理」の簿冊一覧

| 現物 | 頁 | No. | 保管単位名称 | 簿冊名称 | ファイル管理番号 | 完結年度 | 質問 | 回答 |
|----|-----|-----|----------|---------------------------|----------|------|-----------------|--|
| 93 | 462 | 14 | 危) 危機管理課 | 北区内のアンダーパスを総合的に見直すよう求める陳情 | 183627 | 2014 | 簿冊の内容、移管指定しない理由 | 当該陳情は議会に提出され、陳情第142号として、平成26年12月9日の建設委員会で審査されました。その後審議未了廃案となっており、市政に重要な影響を及ぼした要望には該当しないため、廃棄対象としました。 |

資料 7 | 事前質問・回答一覧（川上委員）

資料4① 保存期間が「30年以上」簿冊一覧

| 現物 | | 頁 | No. | 保管単位名称 | 簿冊名称 | ファイル 管理番号 | 完結年度 | 質問 | 回答 |
|----|---|-----|------|--------|-----------------------|--------------|------|--|---|
| | 1 | 185 | 3577 | 監) 第一課 | 全國大都市監査委員會 昭24～25 札幌市 | 33512 | 1977 | 簿冊名称で「國」、「會」が旧字なっていますが、何か理由があるのでしょうか。 恐らく原課で作成したものと思われますが、旧字などの取り扱いにルールはあるのでしょうか。 | 公用文における漢字の使用については、「公用文における漢字使用等について（平成22年11月30日付け内閣訓令第1号）」に基づき、「常用漢字表（平成22年11月30日付け内閣告示第2号）」によるものとし、札幌市では、「公用文における漢字使用等の取扱いについて（平成22年12月21日付け総務局長通知）」に基づき取り扱うこととしています。 御質問いただいた簿冊については、常用漢字表が制定された昭和56（1981）年以前に作成された簿冊であることから、旧字体が使用されていると考えられます。 |
| | 2 | 185 | 3578 | 監) 第一課 | 全國大都市監査委員會関係綴昭26 札幌市 | 33514 | 1977 | | |
| | 3 | 185 | 3579 | 監) 第一課 | 全國大都市監査委員會関係綴昭27 札幌市 | 33515 | 1977 | | |

資料4③ 保存期間が「10年 経済」の簿冊一覧

| 現物 | | 頁 | No. | 保管単位名称 | 簿冊名称 | ファイル管理番号 | 完結年度 | 質問 | 回答 |
|----|----|-----|-----|---------------|--------------------------------------|----------|------|---|---|
| | 4 | 286 | 7 | 経) 産業振興課 | P C B 保管 (技能訓練会館) (サーバー) | 401265 | 2014 | 簿冊名称の後に (サーバー) 【サーバー】と記載のある文書に 関して、 紙では無く、電子データといふ ことでしょうか。 電子化した文書の作成・保管・廃 棄等のルールが必要と思われます が、規定などがあるのでしょうか。 | 各課で管理するファイルサーバー内に保存している電子データの簿冊です。ファイルサー バーア内に簿冊に相当するフォルダを作成しており、当該簿冊の作成については、公文書の 管理に関するガイドライン第2-1-(2)に取扱いを記載しています。 文書に関する規程等については、以下のものがあり、札幌市公文書管理条例では、電磁的 記録に関しても公文書として定義しているため、電子化した文書についても紙文書と同様 の取扱いが必要となります。 ・札幌市公文書管理条例 ・札幌市公文書管理規則 ・札幌市事務取扱規程 ・公文書の管理に関するガイドライン ・公文書の管理に関するガイドライン Q&A ※簿冊名称の後に「サーバー」と記載しているのは、上記取扱いに基づき、原課で簿冊 の保管先をわかりやすくするために付しているものと考えられます。 |
| | 5 | 286 | 8 | 経) 産業振興課 | 農商工連携ファンド貸付金 【サーバー】 | 390346 | 2014 | | |
| | 6 | 286 | 10 | 経) 産業振興課 | 事業内職業訓練補助金 (サー バー) | 401174 | 2014 | | |
| | 7 | 286 | 11 | 経) 産業振興課 | 業界団体・組合概要 (サー バー) | 401275 | 2014 | | |
| | 8 | 286 | 22 | 経) 産業振興課 | 札幌スタイル知的財産管理 (サーバー) | 401231 | 2014 | | |
| | 9 | 286 | 27 | 経) 産業振興課 | 市有財産の貸付 (サーバー) | 401314 | 2014 | | |
| | 10 | 286 | 28 | 経) 産業振興課 | 輸出実態把握調査 (H 2 6 年 輸出) 【サーバー】 | 497671 | 2014 | | |
| | 11 | 287 | 51 | 経) イノベーション推進課 | G空間社会実証プロジェクト 事業【サーバー】 | 404743 | 2014 | | |
| | 12 | 288 | 67 | 経) 農政部農政課 | 派遣職員関係【サーバー】 | 402472 | 2014 | | |
| | 13 | 288 | 78 | 経) 農政部農政課 | 青年就農給付金 (経営開始 型) H 2 6 - 1 【サーバー】 | 410880 | 2014 | | |
| | 14 | 288 | 79 | 経) 農政部農政課 | 青年就農給付金 (経営開始 型) H 2 6 - 2 【サーバー】 | 410881 | 2014 | | |
| | 15 | 288 | 80 | 経) 農政部農政課 | 青年就農給付金 (経営開始 型) H 2 6 - 3 【サーバー】 | 410885 | 2014 | | |
| | 16 | 289 | 87 | 経) 農政部農政課 | 収穫祭【サーバー】 | 405919 | 2014 | | |
| | 17 | 289 | 88 | 経) 農政部農政課 | オータムフェスト【サー バー】 | 405925 | 2014 | | |
| | 18 | 289 | 89 | 経) 農政部農政課 | 産地ツアーハイキング【サー バー】 | 405979 | 2014 | | |
| | 19 | 289 | 90 | 経) 農政部農政課 | さっぽろ農産物まつり【サー バー】 | 405981 | 2014 | | |
| | 20 | 289 | 91 | 経) 農政部農政課 | 子ども食育セミナー【サー バー】 | 405985 | 2014 | | |
| | 21 | 289 | 92 | 経) 農政部農政課 | 地域づくり総合交付金【サー バー】 | 406011 | 2014 | | |